

# グリーン調達ガイドライン

2009年10月

株式会社ディーアンドエムホールディングス

## 目次

はじめに	2
(株)ディーアンドエムホールディングス「グリーン調達」の概要	
1. 目的	3
2. 適用範囲	3
3. グリーン調達の方針	3
4. グリーン調達のプロセスフォロー	4
5. 評価及び調査	
5.1 評価項目	4
5.2 評価基準	5
5.3 調査項目	5
6. 特定化学物質	5
7. プラスチック材料名表示の明確化	5
8. (株)ディーアンドエムホールディングスの推進事項	
8.1 省資源・省エネルギーの推進	6
8.2 長期使用が可能な設計と製造の推進	6
8.3 再使用部品・再生素材の利用と推進	6
8.4 リサイクル性の向上	6
9. 調査シート	6
10. 調査と評価時期	6
11. 見直し及び改定	7
付則資料1 特定化学物質(化学物質群)	
[禁止物質リスト]	8-9
[管理物質リスト]	9
付則資料2 化学物質の詳細なリスト	10-22
付則資料3 法規制リスト	23-26
改版履歴	26

## はじめに

(株)ディーアンドエムホールディングスは地球環境保全を重視した企業活動が、日本のみならず全世界的規模での最重要課題と考えます。

このたび(株)ディーアンドエムホールディングスの地球環境保全活動の一環として、更なるグリーン調達活動の向上を目指し、お取引先様に「グリーン調達ガイドライン」を改版いたしましたので、ご案内申し上げます。

(株)ディーアンドエムホールディングス各カンパニーにて販売させていただいております各種製品はお取引先様から供給いただいている材料・部品等により構成されております。

従いまして、お取引先様のご協力なしには「グリーン調達ガイドライン」に対応した活動を進めることは不可能と考えます。

お取引先様には(株)ディーアンドエムホールディングス「グリーン調達ガイドライン」に基づく活動へのご協力が必須となります。当社の目指す持続的な地球環境の保全に向けた活動へのご理解と、「グリーン調達ガイドライン」への積極的なご協力をお願い申し上げます。

2009年10月

株式会社 ディーアンドエムホールディングス  
ブランドグループジャパン

# (株)ディーアンドエムホールディングス 「グリーン調達」の概要

## 1. 目的

(株)ディーアンドエムホールディングスは取引先様と共に「グリーン調達」を推進し、環境負荷を低減していく事により持続的な地球環境の保全に向けた取り組みを推進します。

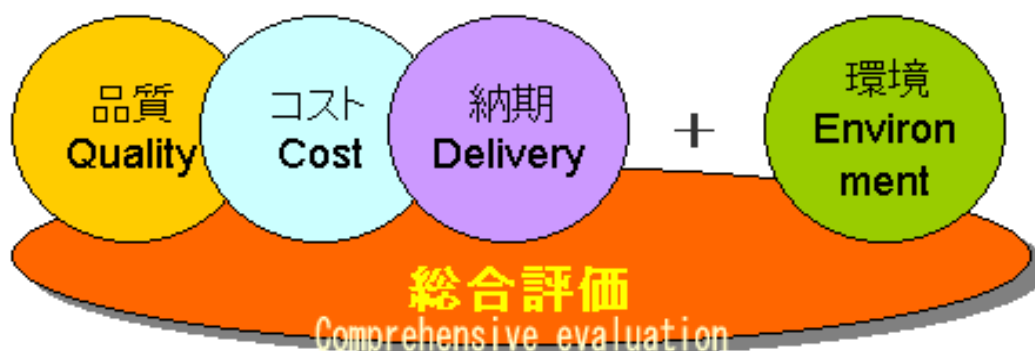
## 2. 適用範囲

(株)ディーアンドエムホールディングスが調達する、下記の物品に適用します。

- \* 原材料
- \* 部品(含む包装資材)、半製品
- \* 副資材
- \* 完成品

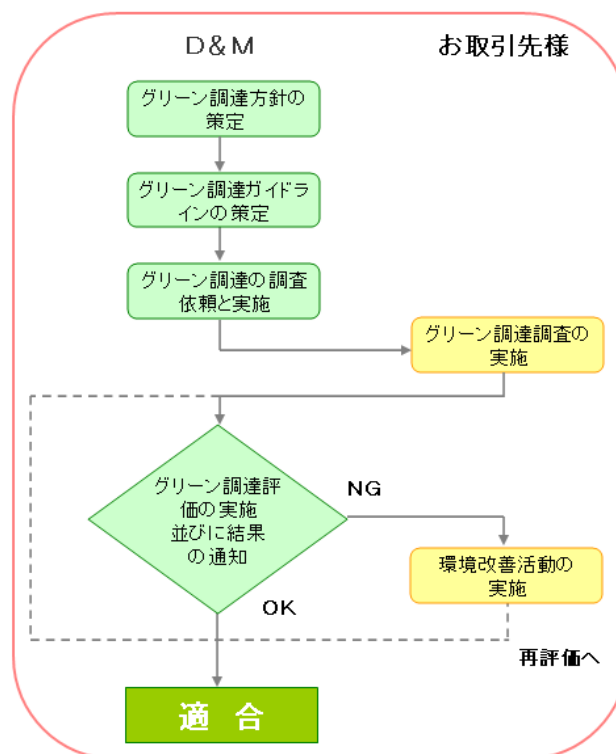
## 3. グリーン調達の方針

グリーン調達は「環境負荷の低減」であり、「環境負荷の低減」を視点に物品及び取引先様を評価し、その取引先様と共に、グリーン調達を推進していきます。したがって、(株)ディーアンドエムホールディングスは今後 品質(Q)・コスト(C)・納期(D)＋環境(E)の観点から評価した調達を進めていきます。



## 4. グリーン調達のプロセスフロー

(株)ディーアンドエムホールディングスのグリーン調達は次のプロセスフローで進めます。



## 5. 評価及び調査

### 5.1 評価項目

#### 取引先の評価項目

- \* 環境に関する企業理念／方針
- \* 環境に関する組織／計画
- \* 運用管理(仕組み)
- \* 環境側面(影響評価)

ISO14001 又はそれに準じるマネジメント規格の取得し、維持されることを推奨します。

<ISO14001 に準じるマネジメント規格については、国内のお取引様のみ対象です>

#### 資材の評価項目

- \* 法規則の順守
  - ・ WEEE/RoHS 関連各国法令(EU/US/中国他含む)
  - ・ REACH 規則
  - ・ 化審法等
- \* 特定化学物質含有管理
- \* 省資源／省エネルギー／再生資源の活用
- \* リサイクル性
- \* 完成品についての再生率(WEEE)

## 5.2 評価基準

(株)ディーアンドエムホールディングスは従来より実施しておりました受入品質及び納期実績に基づく仕入先評価に上記5.1項の評価項目による仕入先調査結果を加味して総合判定を致します。

## 5.3 調査項目

納入して頂いている材料、部品及び製品は「6. 特定化学物質」に定める閾値を遵守していることを調査させていただきます。すべての納入材料、部品及び製品に関する構成材質及び化学物質の調査データをご提出下さい。調査データ用の帳票は、可能な限り下記をご使用願います。

- ・ JAMP AIS
- ・ JGPSSI 調査回答ツール
- ・ 弊社独自の帳票<sup>\*1</sup>

<sup>\*1</sup>: 新規適用法令等への遵守調査のため、特定の案件や化学物質についての調査を行う際には、弊社独自の調査を指定させていただきます。

## 6. 特定化学物質

(株)ディーアンドエムホールディングスは環境負荷の高い化学物質が、購入部品や材料に含有するかの有無及びその量をデータベース化することにより、(株)ディーアンドエムホールディングス製品に含有する化学物質の把握を行い、製品開発に使用しない活動を進めています。

特定化学物質は「禁止物質」と「管理物質」の2つのカテゴリーに分類します。「禁止物質」は納入品に含有していることを禁止する化学物質です。「管理物質」は納入品に含有していることを制限しないが、納入品への使用削減を目指す物質です。物質リストは巻末の付属資料1及び2を参照下さい。又、主要な法規制については付属資料3を参照下さい。

## 7. プラスチック材料名表示の明確化

(株)ディーアンドエムホールディングスへの納入において、プラスチック材料において25g以上の成型部品は、以下のJIS規格に従った材料名の記号を表示し、25g未満の場合でも可能な限り表示してください。

- ・ JIS K 6899 (ISO1043-1) 「プラスチック-記号-第1部: 基本重合体及びそれらの特性」
- ・ JIS K 6899 -2(ISO1043-2) 「プラスチック-記号-第2部: 充填材及び強化材」
- ・ JIS K 6999 (ISO11469) 「プラスチック-プラスチック製品の識別と表示」

## 8. (株)ディーアンドエムホールディングスの推進事項

### 8-1. 省資源・省エネルギーの推進

(株)ディーアンドエムホールディングスへの納入品は省資源・省エネルギーの志向の元で製造・流通・使用のできる様な環境負荷低減の推進にご協力ください。

- ① 使用時の消費電力を可能な限り低減し、待機時の消費電力を 1W 未満とする。
- ② 小型、軽量化を可能な限り図る。
- ③ 希少資源の使用を可能な限り少なくする。
- ④ 廃棄になる材料を可能な限り少なくする。

### 8-2. 長期使用が可能な設計と製造の推進

(株)ディーアンドエムホールディングスへの納入品は長期的に使用が可能なような設計と製造をお願いします。また 修理や部品交換が可能なものについては容易に行えるような設計の推進をお願いします。

### 8-3. 再使用部品・再生素材の利用の推進

(株)ディーアンドエムホールディングスへの納入品は地球環境への負荷低減のため、可能な限り再使用部品や再生素材の利用の推進をお願いします。

### 8-4. リサイクル性の向上

(株)ディーアンドエムホールディングスへの納入品はリサイクルしやすい素材を使用し、素材毎に分離・分解ができ、原料としてリサイクル可能な設計と製造をお願いします。

## 9. 調査シート

別紙「グリーン調達取引先評価リスト」の回答をベースに、評価させていただきます。「グリーン調達取引先評価リスト」の回答・提出方法は弊社資材・購買部門の担当者より説明致します。

## 10. 調査と評価時期

グリーン調達の調査・評価は、新規取引時、適用法令に大きな変更が生じた場合及び特に指定させて頂いた取引先様に対して実施いたします。又、再調査・評価は原則として3年に1回の頻度で実施いたします。尚、調査・評価に於きましては、取引先様との売買契約に基づく守秘義務を順守いたします。

## 11. 見直し及び改訂

本グリーン調達ガイドラインは、国内外の行政及び民間からの環境に関わる指針や目標 そして、社会情勢の動向を参考に見直し及び改訂を行います。

## 付属資料1 特定化学物質(化学物質群)

### [禁止物質リスト]

No	物質群分類	材料/化学物質群	閾値レベル
1	JIG 指定物質	アスベスト類	意図的添加
2	JIG 指定物質	一部の芳香族アミンを生成するアゾ染料・顔料	意図的添加 (適用は REACH 附属書 X VIIを参照)
3	JIG 指定物質	カドミウム/カドミウム化合物	均質材料の含有率 100ppm 以上、又は意図的添加
4	JIG 指定物質	六価クロム化合物	均質材料の含有率 1000ppm 以上、又は意図的添加
5	JIG 指定物質	五酸化二ヒ素	製品の 0.1 重量% 1000ppm 以上
6	JIG 指定物質	三酸化二ヒ素	製品の 0.1 重量% 1000ppm 以上
7	JIG 指定物質	フッ素系温室効果ガス (PFC・SF6・HFC)	意図的添加
8	JIG 指定物質	ホルムアルデヒド	意図的添加 (本適用対象中の物質に対する規制閾値は、下表1を参照)
9	JIG 指定物質	ヘキサブロモシクロデカン(HBCDD)及び全ての主要ジアステレオ異性体	製品の 0.1 重量% 1000ppm 以上
10	JIG 指定物質	鉛/鉛化合物	均質材料の含有率 1000ppm 以上、又は意図的添加 300ppm (塩化ビニルケーブルのみ)
11	JIG 指定物質	水銀/水銀化合物	均質材料の含有率 1000ppm 以上、又は意図的添加
12	JIG 指定物質	ニッケル	意図的添加 (長時間皮膚に接触する場合)
13	JIG 指定物質	オゾン層破壊物質	意図的添加 (含有している場合すべて報告対象)
14	JIG 指定物質	過塩素酸塩	製品の 0.0000006 重量% 0.006ppm 以上
15	JIG 指定物質	パーフルオロオクタンスルホン酸塩 (PFOS)	調剤等は重量比 50ppm 以上、半製品、成形品等は重量比 1000ppm 以上、コーティング材は 1 μg/m <sup>2</sup> 以上の場合
16	JIG 指定物質	フェノール、2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-yl)-4,6-ビス(1,1-ジメチルエチル)	意図的添加
17	JIG 指定物質	フタル酸エステル類 (DEHP・DBP・BBP)	意図的添加
18	JIG 指定物質	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類)	均質材料の含有率 1000ppm 以上、又は意図的添加
19	JIG 指定物質	ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE 類)	均質材料の含有率 1000ppm 以上、又は意図的添加
20	JIG 指定物質	デカブロモジフェニルエーテル(デカ-BDE) (PBDE)	意図的添加
21	JIG 指定物質	ポリ塩化ビフェニル類(PCB 類) 及び特定代替品	意図的添加
22	JIG 指定物質	ポリ塩化ターフェニル類 (PCT 類)	意図的添加

## [禁止物質リスト] (続き)

No	物質群分類	材料/化学物質群	閾値レベル
23	JIG 指定物質	ポリ塩化ナフタレン (塩素原子数が3以上)	意図的添加
24	JIG 指定物質	放射性物質	意図的添加
25	JIG 指定物質	短鎖型塩化パラフィン(C10-C13)	意図的添加
26	JIG 指定物質	一部のトリブチルスズ(TBT)、トリフェニルスズ(TPT)	意図的添加
27	JIG 指定物質	トリブチルスズ=オキシド(TBTO)	製品の0.1重量% 1000ppm以上

表 1

米国カリフォルニア州:硬質合板(HWPW)、パーティクルボード(PB)、中質繊維板(MDF)  
の第1段階、第2段階ホルムアルデヒド排出基準<sup>(1)</sup>  
第1段階(P1)と第2段階(P2)の排出基準(ppm)

発効日	HWPW-VC	HWPW-CC	PB	MDF	Thin MDF
2009年1月1日	P1:0.98	...	P1:0.18	P1:0.21	P1:0.21
2009年7月1日	...	P1:0.08	...	...	...
2010年1月1日	P2:0.05	...	...	...	...
2011年1月1日	...	...	P2:0.09	P2:0.11	...
2012年1月1日	...	...	...	...	P2:0.13
2012年7月1日	...	P2:0.05	...	...	...

(1) 百万分の1(ppm)で第1試験法『ASTM E 1333-96(2002)』に基づく  
HWPW-VC=ベニアコア;HWPW-CC=複合コア

## [管理物質リスト]

No	物質群分類	材料/化学物質群	閾値レベル
28	JIG 指定物質	酸化ベリリウム(BeO)	製品の0.1重量% 1000ppm以上
29	JIG 指定物質	臭素系難燃剤 (PBBとPBDE又はHBCDDを除く)	製品の0.1重量% 1000ppm以上
30	JIG 指定物質	フタル酸エステル類 (DINP・DIDP・DNOP)	可塑化した材料の0.1重量% 1000ppm以上
31	JIG 指定物質	ポリ塩化ビニル(PVC)	製品の0.1重量% 1000ppm以上
32	JIG 指定物質	リン酸トリス(2-クロロエチル)(TCEP)	製品の0.1重量% 1000ppm以上
33	REACH SVHC	REACH 認可対象候補物質	製品の0.1重量% 1000ppm以上

## 付属資料2 化学物質の詳細なリスト (JIG-101 Ed.2.0 に基づく)

以下のリストはすべてを網羅している訳ではありません。これらに適用され有効な場合には CAS 番号/EC 番号の付いた化学物質を例示しているに過ぎません

### 1. アスベスト類

アスベスト類	CAS 番号
アスベスト類	1332-21-4
アクチノライト	77536-66-4
アモサイト(Grunerite)	12172-73-5
アンソフィライト	77536-67-5
クリソタイル	12001-29-5
クロシドライト	12001-28-4
トレモライト	77536-68-6

### 2. 一部の芳香族アミンを生成するアゾ染料・顔料

特定アミン	CAS 番号
4-アミノビフェニル	92-67-1
ベンジジン	92-87-5
4-クロロ-2-メチルアニリン	95-69-2
2-ナフチルアミン	91-59-8
o-アミノアゾトルエン	97-56-3
5-ニトロ-o-トルイジン	99-55-8
p-クロロアニリン	106-47-8
2,4-ジアミノアニソール	615-05-4
4,4'-メチレンジアニリン	101-77-9
3,3'-ジクロロベンジジン	91-94-1
3,3'-ジメチルベンジジン	119-90-4
3,3'-ジメチルベンジジン	119-93-7
4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン	838-88-0
6-メトキシ-m-トルイジン	120-71-8
4,4'-メチレン-ビス(2-クロロアニリン)	101-14-4
4,4'-オキシジアニリン	101-80-4
4,4'-ジアミノジフェニルスルフィド	139-65-1
o-トルイジン	95-53-4
4-メチル-m-フェニレンジアミン	95-80-7
2,4,5-トリメチルアニリン	137-17-7
o-アニシジン	90-04-0
4-アミノアゾベンゼン	60-09-3

注: 欧州共同体のアゾ染料使用禁止は、アゾ基の還元切断により上記の 22 の芳香族アミンの 1 つが生成される特定アゾ染料・顔料に適用されます

## 3. カドミウム/カドミウム化合物

カドミウム/カドミウム化合物	CAS 番号
カドミウム	7440-43-9
酸化カドミウム	1306-19-0
硫化カドミウム	1306-23-6
塩化カドミウム	10108-64-2
硫酸カドミウム	10124-36-4
その他のカドミウム化合物	—

## 4. 六価クロム化合物

六価クロム化合物	CAS 番号
酸化クロム(VI)	133-82-0
クロム酸バリウム	10294-40-3
クロム酸カルシウム	13765-19-0
三酸化クロム	133-82-0
クロム酸鉛	7758-97-6
クロム酸ナトリウム	7775-11-3
重クロム酸ナトリウム	10588-01-9 / EC 番号 234-190-3
クロム酸ストロンチウム	7789-06-2
重クロム酸カリウム	7778-50-9
クロム酸カリウム	7789-00-6
クロム酸亜鉛	13530-65-9
その他の六価クロム化合物	—

## 5. 五酸化二ヒ素

五酸化二ヒ素	CAS 番号
五酸化二ヒ素	1303-28-2

## 6. 三酸化二ヒ素

三酸化二ヒ素	CAS 番号
三酸化二ヒ素	1327-53-3

## 7. フッ素系温室効果ガス (PFC・SF6・HFC)

フッ素系温室効果ガス (PFC・SF6・HFC)	CAS 番号
4 フッ化炭素 (パーフルオロメタン)	75-73-0
パーフルオロエタン (ヘキサフルオロエタン)	76-16-4
パーフルオロプロパン(オクタフルオロプロパン)	76-19-7
パーフルオロブタン (デカフルオロブタン)	355-25-9
パーフルオロペンタン(ドデカフルオロペンタン)	678-26-2

## 7. フッ素系温室効果ガス (PFC・SF6・HFC) (続き)

フッ素系温室効果ガス (PFC・SF6・HFC)	CAS 番号
パーフルオロヘキサン (テトラデカフルオロヘキサン)	355-42-0
パーフルオロシクロブタン	115-25-3
6 フッ化硫黄(SF6)	2551-62-4
トリフルオロメタン - (HFC-23)	75-46-7
ジフルオロメタン(HFC-32)	75-10-5
フッ化メチル - (HFC-41)	593-53-3
2H,3H-デカフルオロペンタン- (HFC-43-10mee)	138495-42-8
ペンタフルオロエタン (HFC-125)	354-33-6
1,1,2,2-テトラフルオロエタン - (HFC-134)	359-35-3
1,1,1,2- テトラフルオロエタン- (HFC-134a)	811-97-2
1,1-ジフルオロエタン- (HFC-152a)	75-37-6
1,1,2-トリフルオロエタン-(HFC-143 )	430-66-0
1,1,1-トリフルオロエタン - (HFC-143a)	420-46-2
2H-ヘプタフルオロプロパン- (HFC-227ea)	431-89-0
1,1,1,2,2,3-ヘキサフルオロプロパン ( HFC-236cb)	677-56-5
1,1,1,2,3,3-ヘキサフルオロプロパン - (HFC-236ea)	431-63-0
1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン- (HFC-236fa)	690-39-1
1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン- (HFC-245ca)	679-86-7
1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン - (HFC-245fa)	460-73-1
1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタン - (HFC-365mfc)	406-58-6

## 8. ホルムアルデヒド

ホルムアルデヒド	CAS 番号
ホルムアルデヒド	50-00-0

## 9. ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD) および全主要ジアステレオ異性体

HBCDD および全主要ジアステレオ異性体	CAS 番号
ヘキサブロモシクロドデカン (HBCDD)	25637-99-4 及び 3194-55-6
$\alpha$ -ヘキサブロモシクロドデカン	134237-50-6
$\beta$ -ヘキサブロモシクロドデカン	134237-51-7
$\gamma$ -ヘキサブロモシクロドデカン	134237-52-8

## 10. 鉛/鉛化合物

鉛/鉛化合物	CAS 番号
鉛	7439-92-1
硫酸鉛(Ⅱ)	7446-14-2
炭酸鉛	598-63-0
炭酸水酸化鉛(亜炭酸鉛)	1319-46-6

## 10. 鉛/鉛化合物 (続き)

鉛/鉛化合物	CAS 番号
酢酸鉛	301-04-2
酢酸鉛(Ⅱ)、三水和物	6080-56-4
リン酸鉛	7446-27-7
セレン化鉛	12069-00-0
酸化鉛(Ⅳ)	1309-60-0
酸化鉛(Ⅱ,Ⅳ)	1314-41-6
硫化鉛(Ⅱ)	1314-87-0
酸化鉛(Ⅱ)	1317-36-8
塩基性炭酸鉛(Ⅱ)	1319-46-6
炭酸水素化鉛	1344-36-1
リン酸鉛(Ⅱ)	7446-27-7
クロム酸鉛(Ⅱ)	7758-97-6
チタン酸鉛(Ⅱ)	12060-00-3
硫酸鉛	15739-80-7
三塩基性硫酸鉛	12202-17-4
ステアリン酸鉛	1072-35-1
その他鉛化合物	—

## 11. 水銀/水銀化合物

水銀/水銀化合物	CAS 番号
水銀	7439-97-6
塩化第2水銀	33631-63-9
塩化水銀(Ⅱ)	7487-94-7
硫酸水銀	7783-35-9
硝酸第2水銀	10045-94-0
酸化水銀(Ⅱ)	21908-53-2
硫化第2水銀	1344-48-5
その他の水銀化合物	—

## 12. ニッケル

ニッケル	CAS 番号
ニッケル	7440-02-0

## 13. オゾン層破壊物質/異性体\*

オゾン層破壊物質/異性体*	CAS 番号
トリクロロフルオロメタン	75-69-4
ジクロロジフルオロメタン(CFC 12)	75-71-8
塩化フッ化メタン(CFC 13)	75-72-9

## 13. オゾン層破壊物質/異性体\* (続き)

オゾン層破壊物質/異性体*	CAS 番号
ペンタクロロフルオエタン (CFC 111)	354-56-3
テトラクロロジフルオロエタン (CFC 112)	76-12-0
トリクロロトリフルオロエタン (CFC 113)	354-58-5
1,1,2-トリクロロ-1,2,2-トリフルオロエタン	76-13-1
ジクロロテトラフルオロエタン (CFC 114)	76-14-2
モノクロロペンタフルオロエタン (CFC 115)	76-15-3
ヘプタクロロフルオロプロパン (CFC 211)	422-78-6 135401-87-5
ヘキサクロロジフルオロプロパン (CFC 212)	3182-26-1
ペンタクロロトリフルオロプロパン (CFC 213)	2354-06-5 134237-31-3
テトラクロロテトラフルオロプロパン (CFC 214)	29255-31-0
1,1,1,3-テトラクロロテトラフルオロプロパン	2268-46-4
トリクロロペンタフルオロプロパン (CFC 215)	1599-41-3
1,1,1-トリクロロペンタフルオロプロパン	4259-43-2
1,2,3-トリクロロペンタフルオロプロパン	76-17-5
ジクロロヘキサフルオロプロパン (CFC 216)	661-97-2
モノクロロヘプタフルオロプロパン (CFC 217)	422-86-6
ブロモクロロジフルオロメタン (ハロン 1211)	353-59-3
ブロモトリフルオロメタン (ハロン 1301)	75-63-8
ジブロモテトラフルオロエタン (ハロン 2402)	124-73-2
四塩化炭素 (テトラクロロメタン)	56-23-5
1,1,1-トリクロロエタン (メチルクロロホルム) 及び異性体、ただし 1,1,2-トリクロロエタンを除く	71-55-6
ブロモメタン (臭化メチル)	74-83-9
ジブロモフルオロメタン	1868-53-7
ブロモジフルオロメタン	1511-62-2
ブロモフルオロメタン	373-52-4
テトラブロモフルオロエタン	306-80-9
トリブロモジフルオロエタン	—
ジブロモトリフルオロエタン	354-04-1
プロモテトラフルオロエタン	124-72-1
トリブロモフルオロエタン	—
ジブロモジフルオロエタン	75-82-1
ブロモトリフルオロエタン	421-06-7
ジブロモフルオロエタン	358-97-4
ブロモジフルオロエタン	420-47-3
ブロモフルオロエタン	762-49-2
ヘキサブロモフルオロプロパン	—
ペンタブロモジフルオロプロパン	—
テトラブロモトリフルオロプロパン	—
トリブロモテトラフルオロプロパン	—
ジブロモペンタフルオロプロパン	431-78-7

## 3. オゾン層破壊物質/異性体\* (続き)

オゾン層破壊物質/異性体*	CAS 番号
プロモヘキサフルオロプロパン	2252-78-0
ペンタブロモフルオロプロパン	—
テトラブロモジフルオロプロパン	—
トリブロモトリフルオロプロパン	—
ジブロモテトラフルオロプロパン	—
ブロモペンタフルオロプロパン	460-88-8
テトラブロモフルオロプロパン	—
トリブロモジフルオロプロパン	70192-80-2
ジブロモトリフルオロプロパン	431-21-0
ブロモテトラフルオロプロパン	679-84-5
トリブロモフルオロプロパン	75372-14-4
ジブロモジフルオロプロパン	460-25-3
ブロモトリフルオロプロパン	421-46-5
ジブロモフルオロプロパン	51584-26-0
ブロモジフルオロプロパン	—
ブロモフルオロプロパン	1871-72-3
ブロモクロロメタン	74-97-5

\*注: これらの物質はここに列挙されていない異性体を含む可能性があります。CAS No. の付いた異性体は、入手可能となったときに加えられています。

## 13. オゾン層破壊物質 ハイドロクロロフルオロカーボン類/異性体\*

オゾン層破壊物質 ハイドロクロロフルオロカーボン類/異性体*	CAS 番号
ジクロロフルオロメタン (HCFC 21)	75-43-4
クロロジフルオロメタン (HCFC 22)	75-45-6
クロロフルオロメタン (HCFC 31)	593-70-4
テトラクロロフルオロエタン (HCFC 121) 1,1,1,2-テトラクロロ-2-フルオロエタン (HCFC 121a) 1,1,2,2-テトラクロロ-1-フルオロエタン	134237-32-4 354-11-0 354-14-3
トリクロロジフルオロエタン (HCFC 122) 1,2,2-トリクロロ-1,1-ジフルオロエタン	41834-16-6 354-21-2
ジクロロトリフルオロエタン(HCFC 123) ジクロロ-1,1,2-トリフルオロエタン 1,1-ジクロロ-2,2,2-トリフルオロエタン 1,2-ジクロロ-1,1,2-トリフルオロエタン (HCFC-123a) 1,1-ジクロロ-1,2,2-トリフルオロエタン (HCFC-123b)	34077-87-7 90454-18-5 306-83-2 354-23-4 812-04-4
クロロテトラフルオロエタン (HCFC 124) 2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン 1-クロロ-1,1,2,2-テトラフルオロエタン (HCFC 124a)	63938-10-3 2837-89-0 354-25-6
トリクロロフルオロエタン (HCFC 131) 1-フルオロ-1,2,2-トリクロロエタン 1,1,1-トリクロロ-2-フルオロエタン (HCFC131b)	27154-33-2;(134237-34-6) 359-28-4 811-95-0

## 13. オゾン層破壊物質 ハイドロクロロフルオロカーボン類／異性体\* (続き)

オゾン層破壊物質 ハイドロクロロフルオロカーボン類／異性体*	CAS 番号
1-クロロ-1-フルオロエタン (HCFC-151)	1615-75-4
ジクロロジフルオロエタン (HCFC 132)	25915-78-0
1,2-ジクロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC 132b)	1649-08-7
1,1-ジクロロ-1,2-ジフルオロエタン (HCFC 132c)	1842-05-3
1,1-ジクロロ-2,2-ジフルオロエタン	471-43-2
1,2-ジクロロ-1,2-ジフルオロエタン	431-06-1
クロロトリフルオロエタン (HCFC 133)	1330-45-6
1-クロロ-1,2,2-トリフルオロエタン	1330-45-6
2-クロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-133a)	75-88-7
ジクロロフルオロエタン(HCFC 141)	1717-00-6; (25167-88-8)
1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)	1717-00-6
1,2-ジクロロ-1-フルオロエタン	430-57-9
クロロジフルオロエタン (HCFC 142)	25497-29-4
1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC142b)	75-68-3
1-クロロ-1,2-ジフルオロエタン (HCFC142a)	25497-29-4
ヘキサクロロフルオロプロパン (HCFC 221)	134237-35-7
ペンタクロロジフルオロプロパン (HCFC 222)	134237-36-8
テトラクロロトリフルオロプロパン (HCFC 223)	134237-37-9
トリクロロテトラフルオロプロパン (HCFC 224)	134237-38-0
ジクロロペンタフルオロプロパン,(エチン, フルオロ-)(HCFC225)	127564-92-5; (2713-09-9)
2,2-ジクロロ-1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC 225aa)	128903-21-9
2,3-ジクロロ-1,1,1,2,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC 225ba)	422-48-0
1,2-ジクロロ-1,1,2,3,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC 225bb)	422-44-6
3,3-ジクロロ-1,1,1,2,2-ペンタフルオロプロパン (HCFC 225ca)	422-56-0
1,3-ジクロロ-1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC 225cb)	507-55-1
1,1-ジクロロ-1,2,2,3,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC 225cc)	13474-88-9
1,2-ジクロロ-1,1,3,3,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC 225da)	431-86-7
1,3-ジクロロ-1,1,2,3,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC 225ea)	136013-79-1
1,1-ジクロロ-1,2,3,3,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC 225eb)	111512-56-2
クロロヘキサフルオロプロパン (HCFC 226)	134308-72-8
ペンタクロロフルオロプロパン (HCFC 231)	134190-48-0
テトラクロロジフルオロプロパン (HCFC 232)	134237-39-1
トリクロロトリフルオロプロパン (HCFC 233)	134237-40-4
1,1,1-トリクロロ-3,3,3-トリフルオロプロパン	7125-83-9
ジクロロテトラフルオロプロパン (HCFC 234)	127564-83-4
クロロペンタフルオロプロパン (HCFC 235)	134237-41-5
1-クロロ-1,1,3,3,3-ペンタフルオロプロパン	460-92-4
テトラクロロフルオロプロパン (HCFC 241)	134190-49-1
トリクロロジフルオロプロパン (HCFC 242)	134237-42-6
ジクロロトリフルオロプロパン (HCFC 243)	134237-43-7
1,1-ジクロロ 1,2,2-トリフルオロプロパン	7125-99-7
2,3-ジクロロ 1,1,1-トリフルオロプロパン	338-75-0
3,3-ジクロロ 1,1,1-トリフルオロプロパン	460-69-5
クロロテトラフルオロプロパン (HCFC 244)	134190-50-4
3-クロロ-1,1,2,2-テトラフルオロプロパン	679-85-6
トリクロロフルオロプロパン (HCFC 251)	134190-51-5
1,1,3-トリクロロ-1-フルオロプロパン	818-99-5
ジクロロジフルオロプロパン (HCFC 252)	134190-52-6

## 13. オゾン層破壊物質 ハイドロクロロフルオロカーボン類／異性体\* (続き)

オゾン層破壊物質 ハイドロクロロフルオロカーボン類／異性体*	CAS 番号
クロロトリフルオロプロパン (HCFC 253)	134237-44-8
3-クロロ-1,1,1-トリフルオロプロパン (HCFC 253fb)	460-35-5
ジクロロフルオロプロパン (HCFC 261)	134237-45-9
1,1-ジクロロ 1-フルオロプロパン	7799-56-6
クロロジフルオロプロパン (HCFC 262)	134190-53-7
2-クロロ-1,3-ジフルオロプロパン	102738-79-4
クロロフルオロプロパン (HCFC 271)	134190-54-8
2-クロロ-2-フルオロプロパン	420-44-0

\*注: これらの物質はここに列挙されていない異性体を含む可能性があります。CAS No. の付いた異性体は、入手可能となったときに加えられています。

## 14. 過塩素酸塩化合物

過塩素酸塩化合物	CAS 番号
過塩素酸リチウム	7791-03-9
その他過塩素酸塩化合物	—

## 15. パーフルオロオクタンスルホン酸塩 (PFOS)

パーフルオロオクタンスルホン酸塩 (PFOS)	CAS 番号
パーフルオロオクタンスルホン酸塩(PFOS) C8F17SO2X, X は OR, NR または他の誘導品	—

## 16. フェノール、2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-yl)-4,6-ビス(1,1-ジメチルエチル)

フェノール、2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-yl)-4,6-ビス(1,1-ジメチルエチル)	CAS 番号
フェノール、2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-yl)-4,6-ビス(1,1-ジメチルエチル)	3846-71-7

## 17. フタル酸エステル類

フタル酸エステル類	CAS 番号
フタル酸ブチルベンジル (BBP)	85-68-7
フタル酸ジブチル(DBP)	84-74-2
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	117-81-7

## 18. ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類)\*

ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類)*	CAS 番号
ポリ臭化ビフェニル類	59536-65-1
ジブロモビフェニル	92-86-4
2-ブロモビフェニル	2052-07-5
3-ブロモビフェニル	2113-57-7
4-ブロモビフェニル	92-66-0
トリブロモビフェニル	59080-34-1
テトラブロモビフェニル	40088-45-7

## 18. ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類)\* (続き)

ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類)*	CAS 番号
ペンタブロモビフェニル	56307-79-0
ヘキサブロモビフェニル	59080-40-9
ヘキサブロモ-1,1'-ビフェニル	36355-01-8
ファイアーマスター FF-1 (Firemaster FF-1)	67774-32-7
ヘプタブロモビフェニル	35194-78-6
オクタブロモビフェニル	61288-13-9
ノナブロモ-1,1'-ビフェニル	27753-52-2
デカブロモビフェニル	13654-09-6

\* EU RoHS 指令 2002/95/EC の定義による。

## 19. ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)\*

ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)*	CAS 番号
ブロモジフェニルエーテル	101-55-3
ジブロモジフェニルエーテル	2050-47-7
トリブロモジフェニルエーテル	49690-94-0
テトラブロモジフェニルエーテル	40088-47-9
ペンタブロモジフェニルエーテル(注:市販の PeBDPO は、種々の臭素化ジフェニルオキsidを含む複雑な反応混合物である)	32534-81-9(商用銘柄の PeBDPO に使用される CAS No.)
ヘキサブロモジフェニルエーテル	36483-60-0
ヘクタブロモジフェニルエーテル	68928-80-3
オクタブロモジフェニルエーテル	32536-52-0
ノナブロモジフェニルエーテル	63936-56-1
デカブロモジフェニルエーテル	1163-19-5

\* EU RoHS 指令 2002/95/EC の定義による。

## 21. ポリ塩化ビフェニル類 (PCB 類) 及び特定代替品

ポリ塩化ビフェニル類 (PCB 類)	CAS 番号
ポリ塩化ビフェニル類(全ての異性体および同族体)	1336-36-3
モノメチル-テトラクロロ-ジフェニルメタン(Ugilec 141)	76253-60-6
モノメチル-ジクロロ-ジフェニルメタン(Ugilec 121, Ugilec 21)	81161-70-8
モノメチル-ジブロモ-ジフェニルメタン(DBBT)	99688-47-8

## 22. ポリ塩化ターフェニル類 (PCT 類)

ポリ塩化ターフェニル類 (PCT 類)	CAS 番号
PCT (ポリ塩化ターフェニル) (全ての異性体および同族体)	61788-33-8

## 23. ポリ塩化ナフタレン

ポリ塩化ナフタレン	CAS 番号
ポリ塩化ナフタレン	70776-03-3
その他のポリ塩化ナフタレン	—

## 24. 放射性物質

放射性物質	CAS 番号
ウラン-238	7440-61-1
ラドン	10043-92-2
アメリカシウム-241	14596-10-2
トリウム-232	7440-29-1
セシウム(放射性同位元素のみ)	7440-46-2 (Cs-137 010045-97-3)
ストロンチウム(放射性同位元素のみ)	(元素 7440-24-6) (Sr-90 10098-97-2)
その他の放射性物質	—

注: 自然由来のものは除きます。

## 25. 短鎖型塩化パラフィン(C10-C13)

短鎖型塩化パラフィン(C10-C13)	CAS 番号
短鎖型塩化パラフィン(C10-C13)	85535-84-8

注: カーボンの長さが 10~13 原子の短鎖型塩化パラフィンのみを対象とします。

## 26. 一部のトリブチルスズ(TBT 類)およびトリフェニルスズ(TPT 類)

一部のトリブチルスズ、トリフェニルスズ	CAS 番号
トリフェニルスズ=N,N'-ジメチルジチオカルバマート	1803-12-9
トリフェニルスズ=フルオリド	379-52-2
トリフェニルスズ=アセタート	900-95-8
トリフェニルスズ=クロリド	639-58-7
トリフェニルスズ=ヒドロキシド	76-87-9
トリフェニルスズ脂肪酸塩(C=9~11)	18380-71-7 18380-72-8 47672-31-1 94850-90-5
トリフェニルスズ=クロロアセタート	7094-94-2
トリブチルスズ=メタクリラート	2155-70-6
ビス(トリブチルスズ)=フマラート	6454-35-9
トリブチルスズ=フルオリド	1983-10-4
ビス(トリブチルスズ)=2,3-ジブロモスクシナート	31732-71-5
トリブチルスズ=アセタート	56-36-0
トリブチルスズ=ラウラート	3090-36-6
ビス(トリブチルスズ)=フタラート	4782-29-0

## 26. 一部のトリブチルスズ(TBT 類)およびトリフェニルスズ(TPT 類) (続き)

一部のトリブチルスズ、トリフェニルスズ	CAS 番号
アルキル=アクリラート、メチル=メタクリラート、およびトリブチルスズ=メタクリラートの共重合物(アルキル;C=8)	67772-01-4
トリブチルスズ=スルファマート	6517-25-5
ビス(トリブチルスズ)マレアート	14275-57-1
トリブチルスズ=クロリド	1461-22-9 7342-38-3
トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラートおよびその類縁化合物(トリブチルスズ=ナフテン酸)の混合物	85409-17-2
トリブチルスズ=1,2,3,4,4a,4b,5,6,10,10a-デカヒドロ-7-イソプロピル-1,4a-ジメチル-1-フェナントレンカルボキシラート及びその類縁化合物(トリブチルスズ=ロジンソルト)の混合物	26239-64-5

## 27. トリブチルスズ=オキシド

トリブチルスズ=オキシド	CAS 番号
ビス(トリ-n-ブチルスズ)=オキシド	56-35-9

## 28. 酸化ベリリウム (BeO)

酸化ベリリウム (BeO)	CAS 番号
酸化ベリリウム	1304-56-9

## 29. 臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類、又は HBCDD を除く)

臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類、又は HBCDD を除く)	CAS 番号
ISO1043-4 コード番号 FR(14)[脂肪族/脂環式臭素化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	—
ISO1043-4 コード番号 FR(15)[脂肪族/脂環式臭素化合物とアンチモン化合物の組み合わせ]の表記法に該当する臭素系難燃剤	—
ISO1043-4 コード番号 FR(16)[芳香族臭素化合物(臭素化ジフェニルエーテル及びビフェニルを除く)]の表記法に該当する臭素系難燃剤	—
ISO1043-4 コード番号 FR(17)[芳香族臭素化合物(臭素化ジフェニルエーテル及びビフェニルを除く)とアンチモン化合物の組み合わせ]の表記法に該当する臭素系難燃剤	—
ISO1043-4 コード番号 FR(22)[脂肪族/脂環式塩素化及び臭素化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	—
ISO1043-4 コード番号 FR(42)[臭素化有機リン化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	—
ポリ(2,6-ジプロモフェニレンオキシド)	69882-11-7
テトラデカブロモ-P-ジフェノキシベンゼン	58965-66-5
1,2-ビス(2,4,6-トリプロモフェノキシ)エタン	37853-59-1

## 29. 臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類、又は HBCDD を除く) (続き)

臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類、又は HBCDD を除く)	CAS 番号
3,5,3',5'-テトラブロモビスフェノール A(TBBA)	79-94-7
TBBA(構造特定せず)	30496-13-0
TBBA(エピクロロヒドリンオリゴマー)	40039-93-8
TBBA(TBBA-ジグリシジルエーテルオリゴマー)	70682-74-5
TBBA(炭酸オリゴマー)	28906-13-0
TBBA 炭酸オリゴマー、フェノキシエンドキャップト	94334-64-2
TBBA 炭酸オリゴマー、2,4,6-トリブロモフェノールターミネイテッド	71342-77-3
TBBA ビスフェノール A ホスゲンポリマー	32844-27-2
臭素化エポキシレジン、トリブロモフェノールエンドキャップト	139638-58-7
臭素化エポキシレジン、トリブロモフェノールエンドキャップト	135229-48-0
TBBA-(2,3-ジブロモプロピルエーテル)	21850-44-2
TBBA ビス-(2-ヒドロキシエチルエーテル)	4162-45-2
TBBA ビス(アリルエーテル)	25327-89-3
TBBA ジメチルエーテル	37853-61-5
テトラブロモビスフェノール S	39635-79-5
TBBS ビス-(2,3-ジブロモプロピルエーテル)	42757-55-1
2,4-ジブロフェノール	615-58-7
2,4,6-トリブロモフェノール	118-79-6
ペンタブロモフェノール	608-71-9
2,4,6-トリブロモフェニルアリルエーテル	3278-89-5
トリブロモフェニルアリルエーテル(構造特定せず)	26762-91-4
テトラブロモフタル酸ジメチル	55481-60-2
テトラブロモフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	26040-51-7
2-(2-ヒドロキシエトキシ)エチル-2-ヒドロキシプロピルテトラブロモフタレート	20566-35-2
TBPA、グリコール-アンドプロピレン-オキシドエステル	75790-69-1
N,N'-エチレン-ビス-(テトラブロモ-フタルイミド)	32588-76-4
エチレン-ビス(5,6 ジブロモノルボルナン-2,3-ジカルボキシミド)	52907-07-0
2,3-ジブロモ-2-ブテン-1,4-ジオール	3234-02-4
ジブロモネオペンチルグリコール	3296-90-0
2,3-ジブロモプロパノール	96-13-9
トリブロモネオペンチルアルコール	36483-57-5
ポリトリブロモスチレン	57137-10-7
トリブロモスチレン	61368-34-1
ジブロモ-スチレン、PP グラフティド	171091-06-8
ポリジブロモスチレン	31780-26-4
ブロモ/クロロパラフィン類	68955-41-9
ブロモ/クロロアルファオレフィン	82600-56-4
ブロモエチレン	593-60-2
トリス(2,3-ジブロモプロピル) イソシアヌル酸	52434-90-9

## 29. 臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類、又は HBCDD を除く) (続き)

臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類、又は HBCDD を除く)	CAS 番号
トリス(2,4-ジブロモフェニル)フォスフェート	49690-63-3
トリス(トリブロモ-ネオペンチル)フォスフェート	19186-97-1
塩素化、臭素化リン酸エステル	125997-20-8
ペンタブロモトルエン	87-83-2
ペンタブロモベンジルブロミド	38521-51-6
臭素化 1,3-ブタジエンモノポリマー	68-441-46-3
ペンタブロモベンジルアクリレートモノマー	59447-55-1
ペンタブロモベンジルアクリレートポリマー	59447-57-3
デカブロモジフェニルエタン	84852-53-9
トリブロモビスフェニルマレインイミド	59789-51-4
臭素系トリメチルフェニルリンデン	—
その他の臭素系難燃剤	—
テトラブロモシクロオクタン	31454-48-5
1,2-ジブロモ-4-(1,2-ジブロモメチル)シクロヘキサン	3322-93-8
TBPA Na ソルト	25357-79-3
テトラブロモフタル酸無水物	632-79-1

## 30. フタル酸エステル類

フタル酸エステル類	CAS 番号
フタル酸ジイソデシル (DIDP)	26761-40-0 68515-49-1
フタル酸ジイソノニル (DINP)	28553-12-0 68515-48-0
フタル酸ジ-n-オクチル (DNOP)	117-84-0

## 31. ポリ塩化ビニル

ポリ塩化ビニル	CAS 番号
ポリ塩化ビニル(PVC)	9002-86-2

## 32. リン酸トリス (2-クロロエチル) (TCEP)

リン酸トリス (2-クロロエチル)	CAS 番号
リン酸トリス (2-クロロエチル) (TCEP)	115-96-8

## 付属資料3 法規制リスト

下表は、禁止物質と管理物質に関する法と規制、及び使用例です。

### 法規制による制限物質

物質/カテゴリー	主な法令	使用例
アスベスト類 Asbestos	<ul style="list-style-type: none"> <li>REACH 規則 附属書XVII</li> <li>EU 指令 91/339/EEC</li> <li>米国 TSCA</li> <li>スイスの化学製品によるリスク低減に関する法令</li> </ul>	プレーキライニングパッド、絶縁体、充填材、研磨剤、絶縁体、充填材、顔料、塗料、タルク、断熱材
一部の芳香族アミンを生成するアゾ染料・顔料 Azocolourants and azodyes which form certain aromatic amines	<ul style="list-style-type: none"> <li>REACH 規則 附属書XVII</li> <li>EU 指令 2002/61/EC</li> <li>EU 指令 2003/03/EEC</li> </ul>	顔料、染料、着色料
カドミウム/カドミウム化合物 Cadmium/cadmium compounds	<ul style="list-style-type: none"> <li>REACH 規則 附属書XVII</li> <li>EU 指令 2002/95/EC</li> <li>中国 MII 法</li> <li>韓国 RoHS</li> <li>日本 J-MOSS</li> <li>米国/カリフォルニア州 SB-20/50</li> </ul> <p>(電池)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スイスの化学製品によるリスク低減に関する法令</li> <li>EU 指令 2006/66/EC</li> </ul>	顔料、耐食表面処理、電気および電子材料、光学材料、安定剤、めっき、樹脂用顔料、蛍光灯、電極、はんだ、電気接点、接点、亜鉛めっき、PVC 用安定剤  電池
六価クロム化合物 Chromium VI compounds	<ul style="list-style-type: none"> <li>EU 指令 2002/95/EC</li> <li>中国 MII 法</li> <li>韓国 RoHS</li> <li>日本 J-MOSS</li> <li>米国/カリフォルニア州 SB-20/50</li> </ul>	顔料、塗料、インク、触媒、めっき、耐食表面処理、染料、塗料乾燥、表面処理、クロム化処理、塗料付着性強化
五酸化二ヒ素 Diarsenic Pentoxide	<ul style="list-style-type: none"> <li>REACH 規則 (EC) No1907/2006 の 33 条及び 7.2</li> </ul>	ガラス
三酸化二ヒ素 Diarsenic Trioxide	<ul style="list-style-type: none"> <li>REACH 規則 (EC) No1907/2006 の 33 条及び 7.2</li> </ul>	ガラス
フッ素系温室効果ガス ・パーフルオロカーボン(PFC) ・六フッ化硫黄(SF6) ・ハイドロフルオロカーボン(HFC) Fluorinated greenhouse gases ・Perfluorocarbon ・Sulfurhexafluoride ・Hydrofluorocarbon	<ul style="list-style-type: none"> <li>EU 規制 No. 842/2006; 部分のおよび全体的フッ素化炭化水素</li> <li>6 フッ化硫黄の禁止と規制に関する農業、森林、環境、及び水質管理所管連邦大臣によるオーストリア条例</li> </ul>	【意図的添加】 冷媒、吹き付け剤、消火剤、洗浄剤、絶縁材、苛性ガス
ホルムアルデヒド Formaldehyde	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国/カリフォルニア州 CARB 規則</li> <li>独化学品禁止規則</li> <li>デンマーク ホルマリン法令</li> </ul>	【意図的添加】 ステレオキャビネット、スピーカーシステム

## 法規制による制限物質（続き）

物質/カテゴリー	主な法令	使用例
ヘキサブロモシクロドデカン (HBCDD)及び全ての主要ジアステレオ異性体 Hexabromocyclododecane and all major diastereoisomers	<ul style="list-style-type: none"> <li>REACH 規則 (EC) No1907/2006 の 33 条及び 7.2</li> </ul>	<p>【製品】の 0.1 重量%【1000ppm】 難燃剤： 主に発泡ポリスチレンとある種の繊維に使用される。</p>
鉛/鉛化合物 Lead/lead compounds	<ul style="list-style-type: none"> <li>EU 指令 2002/95/EC</li> <li>中国 MII 法</li> <li>韓国 RoHS</li> <li>日本 J-MOSS</li> <li>米国/カリフォルニア州 SB-20/50</li> </ul> <p>(電子玩具)  <ul style="list-style-type: none"> <li>米国家庭用品安全性向上法 CPSIA</li> </ul> </p> <p>(被覆電線/コード)  <ul style="list-style-type: none"> <li>米国/カリフォルニア州プロポジション 65 判例法</li> </ul> </p> <p>(電池)  <ul style="list-style-type: none"> <li>EU 指令 2006/66/EC</li> </ul> </p>	<p>ゴム硬化剤、顔料、塗料、潤滑剤、プラスチック安定剤、電池材料、快削合金、快削鋼、光学材料、CRT ガラスの X 線遮蔽、電気はんだ材料、メカはんだ材料、硬化剤、加硫剤、強誘電体材料、樹脂安定剤、めっき、合金、樹脂添加剤</p> <p>電子玩具製品</p> <p>被覆電線/コード</p> <p>電池</p>
水銀/水銀化合物 Mercury/mercury compounds	<ul style="list-style-type: none"> <li>水銀暴露の包括的管理に関するヴァーモント州法</li> <li>ロードアイランド州一般法 23-24.9 及び 2007 年修正</li> <li>ルイジアナ州水銀危険低減法</li> <li>EU 指令 2002/95/EC</li> <li>REACH 規則 附属書 X VII</li> <li>中国 MII 法</li> <li>韓国 RoHS</li> <li>日本 J-MOSS</li> <li>米国/カリフォルニア州 SB-20/50</li> </ul> <p>(電池)  <ul style="list-style-type: none"> <li>ニューヨーク州：電池削減及び除去</li> <li>ニューヨーク州環境保全法 § 27-0719</li> <li>乾電池の製造、輸入、販売に関する台湾の規制</li> <li>中国 QZHG 1997 No. 4: 電池の水銀含有量制限に関する規制</li> <li>韓国：工業製品品質管理と安全管理に関する法</li> <li>電池規制：2006/66/EC</li> </ul> </p>	<p>蛍光灯、電気接点材料、顔料、耐食剤、スイッチ類、高効率発光体、抗菌処理</p> <p>電池</p>
ニッケル Nickel	<ul style="list-style-type: none"> <li>REACH 規則 附属書 X VII</li> <li>EU 指令 94/27/EC</li> </ul>	<p>ステンレス鋼、めっき 長時間皮膚接触の適用例： ヘッドホーン</p>
オゾン層破壊物質 Ozone Depleting Substances	<ul style="list-style-type: none"> <li>モントリオール議定書</li> <li>EU EC No. 2037/2000</li> <li>米国大気浄化法</li> </ul>	<p>冷媒、発泡剤、消火剤、洗浄剤</p>
過塩素酸塩 Perchlorates	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国カリフォルニア州 DTSC 規則設定</li> </ul>	<p>コインセル電池</p>

## 法規制による制限物質（続き）

物質/カテゴリ	主な法令	使用例
パーフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びその塩 Perfluorooctane sulfonate	<ul style="list-style-type: none"> <li>REACH 規則 附属書XVII</li> <li>EU 指令 2006/122/EC</li> <li>カナダ環境保護法 SOR/SOR/2008-178</li> </ul>	フィルムとプラスチックの帯電防止剤
フェノール、 2-(2H-ベンゾトリアゾール -2-yl)-4,6-ビス(1,1-ジメチルエチル) Phenols,2-(2H-benzotriazol-2-yl)-4, 6-bis(1,1-dimethylethyl)	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質評価に関する日本の法</li> </ul>	接着剤、塗料、印刷インク、プラスチック、インクリボン、パテ、コーキングまたはシール用充填材
フタル酸エステル類 (DEHP・DBP・BBP) Phthalates (DEHP・DBP・BBP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>REACH 規則 (EC) No1907/2006 の 33 条及び 7.2</li> <li>EU Directive 2005/84/EC</li> </ul>	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑材
ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類) Polybrominated Biphenyls(PBBs)	<ul style="list-style-type: none"> <li>EU 指令 2002/95/EC</li> <li>中国 MII 法</li> <li>韓国 RoHS</li> <li>日本 J-MOSS</li> </ul>	難燃剤
ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類) Polybrominated Diphenylethers(PBDEs)	<ul style="list-style-type: none"> <li>EU 指令 2002/95/EC</li> <li>中国 MII 法</li> <li>韓国 RoHS</li> <li>日本 J-MOSS</li> </ul>	難燃剤
デカブロモジフェニルエーテル (デカ-BDE)(PBDE) Deca-Bromodiphenylether (Deca-BDE)	<ul style="list-style-type: none"> <li>メイン州法: 38 章 § 1609 臭化難燃剤の販売および流通に関する規制</li> </ul>	難燃剤
ポリ塩化ビフェニル類 (PCB 類) 及び特定代替品 Polychlorinated Biphenyls(PCBs) and specificsubstitutes	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質評価に関する日本の法</li> <li>REACH 規則 附属書XVII</li> <li>米国 TSCA.</li> </ul>	絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、電解液;可塑剤、防火材、電線とケーブル用コーティング剤、誘電体シーラント
ポリ塩化ターフェニル類(PCT 類) Polychlorinated Terphenyls(PCTs)	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質評価に関する日本の法</li> <li>REACH 規則 附属書XVII</li> <li>米国 TSCA.</li> </ul>	
ポリ塩化ナフタレン (塩素原子数が 3 以上) Polychlorinated Naphthalenes (more than 3 chlorine atoms)	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質評価に関する日本の法</li> </ul>	潤滑材、塗料、安定剤(電気特性、耐炎性、耐水性) 絶縁材、難燃剤

## 法規制による制限物質 (続き)

物質/カテゴリー	主な法令	使用例
放射性物質 Radioactive substances	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EU-D 96/29/Euratom</li> <li>・核原料物質、核燃料物質および原子炉の規制に関する日本の法</li> <li>・1986年; 米国 NRC</li> </ul>	光学特性(トリウム)、測定装置、ゲージ類、検出器
短鎖型塩化パラフィン類(C10-C13) Shortchain Chlorinated Paraffins (C10-C13)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・REACH 規則 (EC) No1907/2006 の 33 条 及び 7.2</li> <li>・ノルウェー製品規制 FOR-2004-06-01-922</li> <li>・化学製品によるリスク低減に関するスイス条例</li> </ul>	PVC 用可塑剤、難燃剤
一部のトリブチルスズ類(TBT 類)及びトリフェニルスズ(TPT)化合物 Certain Tributyl Tin(TBT) and Triphenyl Tin(TPT) compounds	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質評価に関する日本の法</li> </ul>	安定剤、酸化防止剤、抗菌抗かび剤、防汚染剤、防腐剤、抗かび剤、塗料、顔料、耐汚染剤
トリブチルスズ=オキシド(TBTO) Tributyl Tin Oxide(TBTO)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質評価に関する日本の法</li> <li>・REACH 規則 (EC) No1907/2006 の 33 条 及び 7.2</li> </ul>	防腐剤、防かび剤、塗料、顔料、耐汚染剤、冷媒、発泡剤、消火剤、洗浄剤
酸化ベリリウム(BeO) Beryllium Oxide	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DIGITALEUROPE/CECED/AeA/EERA ガイダンス</li> </ul>	セラミックス
臭素系難燃剤 (PBB、PBDE 又は HBCDD を除く) Brominated flame retardants (excludes then PBBs,PBDEs or HBCDD)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DIGITALEUROPE/CECED/AeA/EERA ガイダンス</li> </ul>	難燃剤、積層プリント配線基板、コネクタ、パッケージ成形体 シーリング
フタル酸エステル類 (DINP・DIDP・DNOP) Phthalates (DINP・DIDP・DNOP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EU 指令 2005/84/EC: 家庭用品安全向上法</li> </ul>	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤
ポリ塩化ビニル Polyvinyl Chloride	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IEEE1680 (EPEAT: 電子製品環境アセスメントツール)</li> </ul>	絶縁材、耐薬品性、透明性、シーズ材
リン酸トリス (2-クロロエチル) (TCEP) Tris(2-chloroethyl) phosphate	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ECHA の Registry of Intentions</li> </ul>	ブレイキニングパッド、絶縁体、充填材、研磨剤、絶縁体、充填材、顔料、塗料、タルク、断熱材

変更履歴	版	変更内容
2004/05/31	初版発行	-
2006/11/17	第2版	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社統合に伴い D&amp;M グループを(株)ディーアンドエムホールディングスに変更した。</li> <li>・ 特定化学物質を JGPSSI: 製品含有化学物質調査・回答マニュアル 別紙5と統合した。</li> <li>・ 5.1ISO14001 又はそれに準じるマネジメント規格の 2008 年度迄の取得 追加、資材評価項目 Proposition 65 削除しました。</li> <li>・ 付則1に RoHS 適用除外項目を追加しました。</li> <li>・ 付則 2 の鉛フリーハンダ対応についてに組成及び温度特性等を追加し全面的に修正しました。</li> </ul>
2008/06/30	第3版	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付則 1 の内容を一部修正しました。</li> </ul>
2009/10/08	第4版	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織変更に伴い、適用対象カンパニー名をブランドグループジャパンと変更しました。</li> <li>・ 付則 1 RoHS 適応除外項目を削除しました。</li> <li>・ 付則 2 鉛フリーハンダ対応について を削除しました。</li> <li>・ 付属資料 1 「禁止物質リスト」及び「管理物質リスト」を追加しました。</li> <li>・ 5. 評価及び調査 資材の評価項目から自動車 NOx・PM 法、ディーゼル車規制を削除し REACH 規則、化審法を追加しました。</li> <li>・ 5.3 調査項目を追加しました。</li> <li>・ 付属資料 2 化学物質の詳細なリストを追加しました。</li> <li>・ 付属資料 3 法規制による制限物質を追加しました。</li> </ul>

本書グリーン調達ガイドラインについてのお問い合わせは、  
(株)ディーアンドエムホールディングス ブランドグループジャパン  
次の担当者をお願いします。

調達本部

管理グループ

坂口

e-mail:hikaru.sakaguchi@dm-holdings.com

Tel:0248-27-3281 Fax:0248-27-3289

調達本部

ODM グループ

佐藤

e-mail:fumio.sato@dm-holdings.com

Tel:0248-27-3281 Fax:0248-27-3289

白河ワークス

ISO14001 事務局

金田一

e-mail:kindaichi\_satoshi@dm-holdings.com

Tel:0248-27-3261 Fax:0248-23-6190